

井手町立小中学校の耐震化と耐震診断結果について

1 耐震補強工事 100%達成（平成17年度）

井手町では、児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設が安心・安全な場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割を十分果たせるよう施設の耐震化を積極的に推進しています。また、国においても学校施設の耐震化を推進するための支援措置を大幅に拡充することを内容とした「地震防災対策特別措置法」が平成20年6月18日に改正され、耐震診断の実施及び結果の公表が義務づけられました。

本町においては法改正前から安心・安全な町づくり推進の一環として耐震補強工事を進め、平成17年度には井手町立小中学校のすべての校舎が文部科学省の基準 I_s 値 0.7 以上となり、耐震性のある建物となっています。

2 耐震診断結果表の用語等について

＜耐震診断＞

大地震に対してどの程度耐えることができるかを調べるもので、その精度によって第1次診断から第3次診断まである。

＜第2次診断＞

個別の建物の耐震性能を柱・壁の量や鉄筋の量、コンクリート強度等詳細に評価する診断方法で、現在はこの診断方法が一般的に用いられている。

＜ I_s （アイエス）値＞

建築物の耐震性能（地震に対する安全性）を数値化したのもで、その値が大きいほど耐震性能が高いことを示す。文部科学省は、第2次診断等により算定した I_s 値が 0.7 以上の場合を「耐震性がある建物」として取り扱っている。

なお、 I_s 値の目安として次のように示されており、文部科学省では耐震補強後の I_s 値を「概ね 0.7 を超えること」としている。

- ・ I_s 値 0.3 未満：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高い。
- ・ I_s 値 0.3 以上 0.6 未満：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある。
- ・ I_s 値 0.6 以上：大規模な地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

＜旧基準＞

昭和56年の新耐震基準施行以前に建築されたもの。

＜新基準＞

新耐震基準施行後に建築されたもので、耐震性があるため「耐震区分」欄から右の各欄はすべて「—」としている。

＜構造＞

- R：鉄筋コンクリート造
- S：鉄骨造

井手町立小中学校耐震診断結果表

平成 2 2 年 7 月現在

学校名	区分	建築年度	構造	階数	面積(m ²)	耐震区分	第 2 次診断		補強工事後	
							年度	Is 値	年度	Is 値
井手小学校	北校舎	H 1 1	R	2	1,092	新基準	—	—	—	—
	南校舎	S 5 6	R	3	2,578	新基準	—	—	—	—
	体育館	H 0 6	R	2	715	新基準	—	—	—	—
多賀小学校	本館	S 5 5	R	2	929	旧基準	H 1 5	0.44	H 1 7	0.80
	南校舎	S 5 5	R	3	1,078	旧基準	H 1 5	0.56	H 1 7	0.74
	体育館	H 0 7	R	2	614	新基準	—	—	—	—
泉ヶ丘中学校	本校舎	S 3 9	R	3	1,508	旧基準	H 1 6	0.55	H 1 7	0.77
	南校舎	S 5 3	R	3	1,010	旧基準	H 1 2	0.45	H 1 4	0.76
	体育館	H 1 9	R	1	1,514	新基準	—	—	—	—
	中校舎	S 6 1	R	3	484	新基準	—	—	—	—

学校耐震化補強工事後の状況



(泉ヶ丘中学校)



(多賀小学校)

○井手小学校の全校舎は昭和56年以降に建築され、新耐震基準を満たしています。